

環境委員会資料

1 所管事務の調査（報告）

(1) 令和元年度 川崎臨港倉庫埠頭株式会社「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(2) 令和元年度 かわさきファズ株式会社「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資料 1 令和元年度 川崎臨港倉庫埠頭株式会社「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」

資料 2 令和元年度 かわさきファズ株式会社「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」

参考資料 1 令和元年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料 2 令和元年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果について

港 湾 局

(令和2年8月20日)

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和元(2019)年度)

法人名(団体名)	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
-----------------	--------------	------------	---------------

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

- 1 公共ふ頭の背後地に倉庫等を有する優位性を生かして、川崎港利用の貨物を中心に集貨することにより、公共ふ頭の利便性を高めること。
- 2 自社で保管施設を有していない地元港運事業者等に保管スペースを提供するとともに、川崎港千鳥町再整備計画と協調して整備した事務所等を提供し、川崎港を利用する地元企業の経済活動に寄与すること。
- 3 川崎港千鳥町再整備計画と協調し倉庫の建替えを行うなど、同計画の円滑な推進に協力すること。
- 4 川崎港コンテナターミナルの管理運営に民間のノウハウや活力を導入し、サービスの向上や経費の節減を図るとともに、本市等と連携した積極的なポートセールスを行うことにより、同コンテナターミナルの活性化を図ること。

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
		活力と魅力あふれる力強い都市づくり	広域連携による港湾物流拠点の形成
	分野別計画	川崎港港湾計画	

4カ年計画の目標

- 法人の安定経営を堅持するとともに、川崎港の発展と地域貢献に役立つ法人として、次のとおり各事業に積極的に取り組みます。また、法令等を遵守するとともに、執行体制の効率化や積極的な人材育成に取り組みます。
- 1 倉庫等の港湾物流施設の運営事業
引き続き、倉庫等の高稼働率を維持するとともに、川崎港千鳥町再整備計画と協調した施設の建替え等を推進します。テントハウスは、従来の主要取扱貨物であった製材の国内需要が減少していることから、新たなニーズの掘り起こしに努め貨物量の増加に取り組むなどし、稼働率向上に取り組めます。
 - 2 港湾共同事務所等の運営事業
引き続き、港湾共同事務所等の利用者の利便性向上に努めるなどし、高利用率の維持・向上を図ります。
 - 3 コンテナターミナル管理運営事業
指定管理者として、効果的・効率的な管理運営を行うとともに、本市等と連携し積極的なポートセールスを行い、年間のコンテナ取扱貨物量15万TEU達成を目指します。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組№	事業名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	倉庫等の港湾物流施設の運営事業	倉庫稼働率	%	100	100	100	a	A	I
		テントハウス稼働率	%	92	94	99	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	△ 321,317	△ 330,375	△ 343,662			
②	港湾共同事務所等の運営事業	港湾共同事務所等利用率	%	96	97	99	a	A	I
		事業別の行政サービスコスト	千円	△ 81,457	△ 80,404	△ 80,891			
③	コンテナターミナル管理運営事業	コンテナ取扱貨物量	TEU	120,270	140,000	152,833	a	A	I
		事業別の行政サービスコスト	千円	54,915	△ 14,888	△ 18,218			

3. 経営健全化に向けた取組

取組№	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	財務状況の改善	経常利益	千円	123,406	130,727	141,618	a	A	I

4. 業務・組織に関する取組

取組№	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	業務プロセスの可視化等	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	I
②	職員の人材育成	外部研修会への参加回数	回	23	30	33	a	A	I
		資格取得数	件	2	2	4	a		

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1. 実績値が目標値の100%未満、2. 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3. 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4. 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【平成30年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】

平成30年度の市の総括においてその実績を評価するとともに、更なる推進を期待した法人の役割について、これを着実に実行し、特にコンテナターミナル事業においては目標を大きく上回る実績を上げるなど、川崎港の振興に引き続き貢献しました。

【令和元年度取組評価における総括コメント】

それぞれの取組において着実に目標を達成することにより川崎港の振興に寄与しており、本市の求める役割を果たしています。特にコンテナターミナル管理運営事業においては、適切な施設の管理運営に加えて、ポートセールスにも積極的に取り組んだ結果、目標を大きく上回る実績を上げたことが評価されます。

今後も、①自社で保管施設や事務所を有していない地元港運事業者等に倉庫や事務所を提供し、川崎港を利用する地元企業の経済活動に寄与する、②川崎港千鳥町再整備計画に沿って倉庫等の建替えを行うなど、同計画の円滑な進捗に協力する、③川崎港コンテナターミナルの管理運営について、さらなるサービスの向上や経費の節減を図るとともに、本市等と連携した積極的なポートセールスを行うことにより、同コンテナターミナルの活性化を図る、という役割を法人が着実に実行できるよう本市も引き続き指導していきます。

法人名(団体名)	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
----------	--------------	-----	---------------

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和元(2019)年度)

事業名	倉庫等の港湾物流施設の運営事業
計 画 (Plan)	
指標	倉庫稼働率及びテントハウス稼働率
現状	倉庫稼働率 平成29(2017)年度末時点 100% テントハウス稼働率 平成29(2017)年度末時点 92%
行動計画	引き続き、地元の中小港運事業者や川崎港を利用する企業に対して、ニーズに応じた保管スペースを提供するなどし、倉庫稼働率については、引き続き100%、また、テントハウス稼働率については95%を目指します。 また、川崎港千鳥町再整備計画と協調した倉庫の建替え等に取り組みます。
具体的な取組内容	物流動向や利用者ニーズを捉えながら営業活動を行うとともに、柔軟に保管スペースを提供し、倉庫については、引き続き100%の稼働率の維持を目指し、テントハウスについては、従前からの主要貨物である製材に加え、製材以外の貨物の集貨にも取り組み、稼働率の向上を目指します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 保守点検や修繕等を行い、適切に施設管理を行うとともに、物流動向や利用者ニーズを捉えながら営業活動を行い、稼働率100%を維持できました。
	【指標2関連】 保守点検や修繕等を行い、適切に施設管理を行うとともに、従前からの主要取扱貨物である製材に加え、鋼材等の建設資材など製材以外の貨物の集貨に向けた営業活動を行いました。また、利用者のニーズに合わせて、一部の範囲において、従前は主に1年毎としていた利用期間を1月毎とする等柔軟な利用形態を取り入れる取組を昨年と同様に行いました。こうした取組の結果、稼働率が99%になりました。
	【その他】

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	倉庫稼働率	目標値	100	100	100	100	100	%
	説明	実績値		100	100	100		
供用面積に対して利用されている面積の割合を示すものであり、集貨活動の成果を示すもの ※個別設定値:95(現状値の95%)								
2	テントハウス稼働率	目標値	92	93	94	95	95	%
	説明	実績値		95	99			
供用面積に対して利用されている面積の割合を示すものであり、集貨活動の成果を示すもの								

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・倉庫の運営については、物流動向や利用者ニーズを捉えながら営業活動を行い、倉庫稼働率は、目標値100%に対して、実績値100%となり、目標値を達成することができました。

・テントハウスの運営については、従前からの主要取扱貨物である製材に加え、鋼材等の建設資材など製材以外の貨物の集貨に向けた営業活動を行いました。また、利用者のニーズに合わせて、一部の範囲において、従前は主に1年毎としていた利用期間を1月毎とする等柔軟な利用形態を取り入れる取組を昨年と同様に行いました。こうした取組の結果、テントハウス稼働率は、目標値94%に対して、実績値99%となり、目標値を達成することができました。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A	物流動向や利用者ニーズを適切に把握し、営業活動及び柔軟な利用者対応を実施した結果、成果指標である「倉庫稼働率」は100%、「テントハウス稼働率」は99%といずれも目標値以上を達成し、川崎港の振興に寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	△ 321,317	△ 328,545	△ 330,375	△ 331,905	△ 333,435	千円
	説明	実績値		△ 340,171	△ 343,662			
直接事業費－直接自己収入								
行政サービスコストに対する達成度								

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

区分	区分選択の理由

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
	(1) 十分である (2) 概ね十分である (3) やや不十分である (4) 不十分である		

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ

法人名(団体名)	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
----------	--------------	-----	---------------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和元(2019)年度)

事業名	港湾共同事務所等の運営事業
計 画 (Plan)	
指標	港湾共同事務所等の利用率
現状	港湾共同事務所等利用率 平成29(2017)年度末時点 96%
行動計画	引き続き、港湾共同事務所等の利用者の利便性の向上に向けて、ニーズの把握に努めるなどし、利用率98%を目指します。
具体的な取組内容	利用者の利便性の向上に向けて、ニーズの把握に努め、適切な施設管理を行うとともに、新規の顧客獲得に向けて、営業活動や柔軟な施設提供を行い、利用率の向上を目指します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 保守点検や修繕等を行い、適切に施設管理を行うとともに、利用者のニーズに合わせて、空室となっていた1室を改修して3室に分割し、従前より小さい面積で施設を供用し、営業活動を行った結果、新規の顧客を獲得することができ、利用率が99%になりました。</p> <p>【その他】</p>
----------------	--

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	港湾共同事務所等利用率	目標値	96	97	97	97	98	%
	説明 供用面積に対して利用されている面積の割合を示すもの	実績値		98	99			

指標1
に対する達成度

a

- a. 実績値が目標値以上
- b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満
- c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満
- d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

利用者のニーズに合わせて、空室となっていた1室を改修して3室に分割し、従前より小さい面積で施設を供用し、営業活動を行った結果、新規の顧客を獲得することができ、港湾共同事務所等の利用率は、目標値97%に対して、実績値99%となり、目標値を達成できました。

本市
による評価

区分	区分選択の理由
<p>達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った 	<p>A</p> <p>適切な維持管理に加えて、空き室を改修して分割するなど、利用者ニーズに合わせた柔軟な取組を実施した結果、成果指標である「港湾共同事務所等利用率」は99%と目標値を上回り、川崎港の振興に寄与したため。</p>

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	△ 81,457	△ 80,827	△ 80,404	△ 80,124	△ 79,844	千円
	説明 直接事業費-直接自己収入	実績値		△ 81,932	△ 80,891			

行政サービスコスト
に対する
達成度

- 1). 実績値が目標値の100%未満
- 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
- 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
- 4). 実績値が120%以上

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

本市
による評価

区分	区分選択の理由
<p>費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> (1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である 	

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	<ul style="list-style-type: none"> I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止 	I

法人名(団体名)	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
----------	--------------	-----	---------------

本市施策推進に向けた事業取組③(令和元(2019)年度)	
事業名	コンテナターミナル管理運営事業
計 画 (Plan)	
指標	コンテナ取扱貨物量
現状	コンテナ取扱貨物量 平成29(2017)年度実績 120,270TEU
行動計画	引き続き、指定管理者として効果的・効率的な管理運営を行うとともに、本市等と連携し積極的なポートセールスを行い、年間の取扱貨物量15万TEUを目指します。
具体的な取組内容	施設利用者の要望を適切に把握しながら、効果的かつ効率的に施設管理を行います。また、本市がコンテナターミナル内において予定している整備を、利用者の安全を確保しながら円滑に進捗させるため、本市と連携して、進捗状況を常に把握し利用者への情報提供、注意喚起等を行います。さらに、川崎港戦略港湾推進協議会や本市等と連携して、積極的なポートセールスを行い、年間のコンテナ取扱貨物量の増加を目指します。

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <p>施設利用者の要望を適切に把握しながら、効果的かつ効率的に施設管理を行いました。また、市がコンテナターミナル内の整備を行うにあたっては、市と連携して進捗状況を常に把握し利用者への情報提供、注意喚起等を行い、利用者の安全を確保するとともに、円滑な進捗に協力しました。さらに、川崎港戦略港湾推進協議会や市等と連携して、積極的なポートセールスを実施した結果、従来からの荷主に既存航路を安定的に利用いただくとともに、昨年開設した新規航路へも多くの新たな荷主に利用いただいたことから、コンテナ取扱貨物量が152,833TEUになりました。</p> <p>【その他】</p>

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンテナ取扱貨物量	目標値	120,270	130,000	140,000	150,000	150,000	TEU
	説明 20ftコンテナ1個を1TEUとし、コンテナターミナルにおいて取り扱ったコンテナの数量を示すもの	実績値		135,120	152,833			

指標1
に対する達成度

a

- a. 実績値が目標値以上
- b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満
- c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満
- d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

川崎港戦略港湾推進協議会や本市等と連携して、積極的なポートセールスを実施した結果、川崎港とタイの港を結ぶコンテナ定期航路等4つの新規航路が開設されたこと等により、コンテナ取扱貨物量は、目標値140,000TEUに対して、実績値 152,833 TEUとなり、目標値を達成できました。

本市
による評価

区分	区分選択の理由
<p>達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った 	<p>A</p> <p>効果的かつ効率的な管理運営及び積極的なポートセールス活動等の結果、成果指標である「コンテナ取扱貨物量」が、令和元年度に152,833TEUと目標値を上回り、川崎港の振興に寄与したため。</p>

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	54,915	△ 13,580	△ 14,888	△ 15,642	△ 15,642	千円
	説明 直接事業費ー直接自己収入	実績値		△ 18,744	△ 18,218			

行政サービスコストに対する
達成度

- 1). 実績値が目標値の100%未満
- 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
- 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
- 4). 実績値が120%以上

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

本市
による評価

区分	区分選択の理由
<p>費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> (1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である 	

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I 利用者ニーズを適切に把握しながら、効果的かつ効率的な施設管理を継続します。また、利用者の利便性、安全性を確保しながら、本市がターミナル内で予定している整備を円滑に進めるため、本市と連携し、利用者への情報提供、注意喚起等を適宜行います。さらに、川崎港戦略港湾推進協議会や本市等と連携して積極的なポートセールスを行い、整備に伴う取扱能力強化の状況も踏まえつつ、コンテナ取扱貨物量の維持、増加を目指します。

法人名(団体名)	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
----------	--------------	-----	---------------

3. 経営健全化に向けた取組①(令和元(2019)年度)

項目名	財務状況の改善
計 画 (Plan)	
指標	経常利益
現状	経常利益 平成29(2017)年度実績 123,406千円
行動計画	引き続き、計画を着実に実行し収入増加を確保することで、経常利益の着実な増加を目指します。
具体的な取組内容	各事業における計画を着実に実行し、施設の稼働率等を向上させて収入の増加を目指すとともに計画的に施設の維持管理を行う等、効率的に事業を行い、目標とする経常利益の達成を目指します。



実施結果 (Do)	
経営健全化に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 各事業における計画を着実に実行し、テナハウス稼働率が向上したことや、コンテナ取扱貨物量が増加したこと等により収入が増加し、また、計画的に施設の維持管理を行う等、効率的に事業を行い、経常利益が141,618千円になりました。</p> <p>【その他】</p>



評価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	経常利益	目標値	/	128,435	130,727	137,580	143,580	千円
	説明 営業利益 + 営業外収益 - 営業外費用	実績値	123,406	165,846	141,618			
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
各事業における計画を着実に実行し、テントハウス稼働率が向上したことや、コンテナ取扱貨物量が増加したこと等により収入が増加し、経常利益は、目標値130,727千円に対して、実績値141,618千円となり、目標値を達成できました。								

	区分	区分選択の理由
<div style="font-size: 2em; color: #4caf50;">➔</div> 本市による評価	達成状況 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 計画を着実に実行した結果、テントハウス稼働率やコンテナ取扱貨物量の向上等により収入が増加したことを受けて、成果指標である「経常利益」が令和元年度に141,618千円と目標値を上回り、法人の経営健全化が図られたため。

改善 (Action)		
実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I	各事業において計画を着実に実行し、施設の稼働率等の向上により収入を増加させるとともに、計画的に施設の維持管理を行う等、効果的かつ効率的に事業を進めることにより、目標とする経常利益の達成を目指します。
		I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止

法人名(団体名)	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
----------	--------------	-----	---------------

4. 業務・組織に関する取組①(令和元(2019)年度)	
項目名	業務プロセスの可視化等
計 画 (Plan)	
指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	コンプライアンスに反する事実の発生件数 平成29(2017)年度実績 0件
行動計画	引き続き、コンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロを維持できるよう努めます。
具体的な取組内容	業務が適正かつ効率的に遂行されるよう業務プロセスの可視化や役割分担の明確化等を行います。また、財務報告や事業活動等に関する法令を遵守し、業務が目的に照らして適正かつ効率的に遂行されるよう取り組みます。

実施結果 (Do)	
業務・組織に関する活動実績	<p>【指標1関連】 業務が適正かつ効率的に遂行されるよう業務プロセスの可視化や役割分担の明確化に取り組みました。また、財務報告や事業活動等に関する法令を遵守し、業務が目的に照らして適正かつ効率的に遂行されるよう取り組み、コンプライアンスに反する事案の発生件数は0件になりました。</p> <p>【その他】</p>

評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値	/	0	0	0	0	件
	説明 発生件数を記載	実績値	0	0	0			

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
----------------	----------	---

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

コンプライアンスに反する事案の発生件数は、目標値0件に対して、実績値0件となり、目標を達成することができました。

	達成状況	区分 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	区分選択の理由 A 成果指標である「コンプライアンスに反する事案の発生件数」は令和元年度においても0件を維持し、適正に業務が遂行されたため。
--	-------------	---	--

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止 引き続き、業務が目的に照らして適正かつ効率的に遂行されるよう、業務プロセスの可視化や役割分担の明確化等を進めるとともに、財務報告や事業活動等に関する法令を遵守します。

法人名(団体名)	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
----------	--------------	-----	---------------

業務・組織に関する取組②(令和元(2019)年度)	
項目名	職員の人材育成
計 画 (Plan)	
指標	外部研修会への参加回数及び資格取得数
現状	外部研修会への参加回数 平成29(2017)年度実績 23回 資格取得数 平成29(2017)年度実績 2件
行動計画	引き続き、事業内容や特性に応じた外部研修や資格取得の推奨等を通じて、職員一人ひとりの能力を高め、法人の運営を担っていく人材の育成に努めます。
具体的な取組内容	事業内容や特性に応じた外部研修への参加や資格取得の推進に取り組みます。

実施結果 (Do)	
業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 事業内容や特性に応じた外部研修に参加し、参加回数は33回になりました。
	【指標2関連】 事業内容や特性に応じた資格の取得を推進し、資格取得数は4件になりました。
	【その他】

評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	外部研修会への参加回数	目標値	23	30	30	30	30	回
	説明 法人全体の回数	実績値		33	33			
2	資格取得数	目標値	2	2	2	2	2	件
	説明 法人全体の取得数	実績値		2	2	4		

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・外部研修会への参加回数は、目標値30回に対して、実績値33回となり、目標値を達成することができました。
 ・資格取得数は、目標値2件に対して、実績値4件となり、目標値を達成することができました。

<div style="font-size: 24px; color: green;">➔</div> 本市 による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	成果指標である「外部研修会への参加回数」は33回、「資格取得数」は4件と、令和元年度の実績値はいずれも目標値を上回り、職員の人材育成が図られたため。

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
損益計算書	営業収益	998,240	1,028,941		
	営業費用	835,038	916,744		
	営業損益	163,202	112,197		
	経常損益	165,847	141,618		
	当期損益	110,813	95,919		
貸借対照表	総資産	3,266,669	3,246,143		
	流動資産	989,463	1,084,890		
	固定資産	2,277,206	2,161,253		
	総負債	512,396	407,951		
	流動負債	266,706	246,107		
	固定負債	245,690	161,844		
	純資産	2,754,273	2,838,192		
	資本金	100,000	100,000		
	剰余金等	2,654,273	2,738,192		

エラーチェック

OK

OK

OK

OK

本市の財政支出等(単位:千円)

	平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
補助金				
委託料				
指定管理料				
貸付金(年度末残高)				
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)				
出資金(年度末状況)	50,000	50,000		
(市出資率)	50.0%	50.0%		

財務に関する指標

	平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
流動比率(流動資産/流動負債)	371.0%	440.8%		
純資産比率(純資産/総資産)	84.3%	87.4%		
純資産利益率(当期損益/純資産)	4.0%	3.4%		
総資産回転率(営業収益/総資産)	30.6%	31.7%		
収益に占める市の財政支出割合 (補助金+委託料+指定管理料)/営業収益				

法人コメント

本市コメント

現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
倉庫等の施設の適切な維持管理や、利用者のニーズを踏まえた営業活動を行い、倉庫等の施設の高稼働率を維持したことに加え、コンテナ取扱貨物量が増加したこと等により収入が増加し、経常損益の黒字を堅持しました。	引き続き、積極的に営業活動を行うとともに、計画的に施設の維持管理を行う等、効率的に事業を行い、安定的な経営の堅持を目指します。	今後とも、倉庫等の施設の高稼働率を維持するとともに、コンテナ取扱貨物量を増加させること等により、一層の経営安定化が図られることを期待します。

(2)役員・職員の状況(令和2年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	2		1	7	1	
職員	15		2	1		

【備考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解

・理由

・今後の方向性

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和元(2019)年度)

法人名(団体名)	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
-----------------	-------------	------------	---------------

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

かわさきファズ株式会社は、かわさきファズ物流センターの運営主体として総合物流拠点地区形成の一端を担い、市民生活に密接な生活物資を保管・加工・流通させ、かつユーティリティー設備を活かして高度な流通加工を行うテナントを積極的に誘致し、就業機会の増大を図っています。

また、総合保税地域の強みを活かした総合物流センターの運営を行うことで、市が目指す「臨海部における港湾物流機能の高度化・高付加価値化」に寄与し、市民の豊かな消費生活に貢献しています。

更には、「東扇島総合物流拠点地区形成計画」において、当該法人は既存の中核企業と位置づけており、本市と東扇島総合物流拠点地区進出企業が一体となって東扇島地区の港湾物流機能の強化を目指しています。

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
		活力と魅力あふれる力強い都市づくり	広域連携による港湾物流拠点の形成
	分野別計画	川崎港港湾計画	

4カ年計画の目標

かわさきファズ物流センターの安定運営を実現するとともに、東扇島総合物流拠点地区の中核企業として、港湾物流機能の高度化・高付加価値化を目指します。そのため、テナントの高入居率維持による経営の安定化に努めるとともに、ユーティリティー施設を活用する流通加工型テナントの誘致を図ります。また、東扇島総合物流拠点地区協議会の活用による川崎港の機能高度化に取り組みます。更には、引き続き法令及び定款を遵守するとともに、より実効的な組織の実現に向けて取り組みます。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	かわさきファズ物流センター事業	かわさきファズ物流センター入居率	%	100	100	100	a	B	I
		加工型テナント入居率	%	61	70	61	b		
		東扇島総合物流拠点地区協議会の開催回数	回	2	2	2	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	△ 808,980	△ 722,000	△ 828,164			

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	繰越欠損金の解消	繰越欠損金の額	百万 円	709	355	0	a	A	I

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	業務・組織に関わる取組	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	I
②	施設見学および勉強会へ参加	施設見学および勉強会へ参加	回	2	3	3	a	A	I

(※1)【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【 I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【平成30年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】

平成30年度の市の総括においてその実績を評価し、継続した取組を期待した法人の役割について、これを着実に実行することにより、引き続き川崎港の物流機能の高度化・高付加価値化に貢献しました。

【令和元年度取組評価における総括コメント】

全般にわたり着実に目標を達成し、川崎港の振興に寄与しており、本市が求める役割を十分果たしています。特に現状に甘んじることなく、業界に係る情報収集や利用者ニーズの把握に努め、それを活かしてかわさきファズ物流センターを適切に管理運営することにより、全体として100%の入居率を維持したことは評価できます。また、東扇島総合物流拠点地区協議会の事務局として、同地区を取り巻く課題の解決に向けた取組を推進したことも評価されます。

今後も、かわさきファズ物流センターの安定運営を継続するとともに、東扇島総合物流拠点地区の中核企業として、臨海部における港湾物流機能の高度化・高付加価値化に寄与し、市民の豊かな消費生活に貢献していくことを期待します。

法人名(団体名)	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
----------	-------------	-----	---------------

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和元(2019)年度)

事業名	かわさきファズ物流センター事業
計 画 (Plan)	
指標	かわさきファズ物流センター入居率及び東扇島総合物流拠点地区協議会の開催回数
現状	かわさきファズ物流センター入居率 平成29(2017)年度末時点 100% 加工型テナント入居率 平成29(2017)年度末時点 61% 東扇島総合物流拠点地区協議会の開催回数 平成29(2017)年度実績 2回
行動計画	外資系倉庫会社等の進出が予想される中、他社の賃料水準やテナントのニーズ等情報収集に努め入居率100%(うち加工型テナント70%)を目指します。また、かわさきファズ株式会社が東扇島総合物流拠点地区協議会の事務局となり、本市、東扇島総合物流拠点地区進出企業等とともに川崎港コンテナターミナルの利用促進や同地区周辺環境改善等について取り組みます。
具体的な取組内容	外資系倉庫会社等の進出が予想される中、他社の賃料水準やテナントのニーズ等情報収集に努め入居率100%(うち加工型テナント70%)を目指します。また、東扇島総合物流拠点地区協議会を2回開催し、川崎港コンテナターミナルの利用促進や同地区周辺環境改善等について取り組みます。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 かわさきファズ物流センターの高い入居率を維持するため、徹底した日常点検に基づく適切な施設の維持管理を行うとともに、テナントの利用に支障が生じないよう計画的な施設の改修を進めています。入居テナントとのコミュニケーションを密に図り、様々なニーズに迅速、丁寧に対応することで、利用者の満足度向上に努めています。新たな需要掘起しのため、同業他社の施設見学を行うなど最新の情報収集に努めながら、これまで構築してきたネットワークを活用して営業活動に注力するとともに、各種問合せや見学依頼にも丁寧な対応を図りました。</p> <p>【指標2関連】 様々な流通加工ニーズに対応可能なユーティリティ施設は、市が目指す「臨海部における港湾物流機能の高度化・高付加価値化」を推進する上で重要であるとともに、その利用がセンターの収益向上にも寄与することから、利用者満足度の維持向上のため、また、新規テナントにも安心して利用されるよう、より一層注力して、改修も含めた適切な維持管理に努めています。その上で、新たな加工型テナントの発掘に向けて営業活動を実施しています。</p> <p>【指標3関連】 東扇島総合物流拠点地区における進出企業の円滑な事業の推進、ひいてはコンテナターミナルと一体となった港湾物流機能の高度化を図るため、官民が一体となって同地区を取り巻く課題解決に向けた取組を推進することを目的として設置された「東扇島総合物流拠点地区協議会」の事務局として同協議会を2回開催しました。(2回目はコロナウィルスの影響により書面開催としました。)</p>
-----------------------	--

評 価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	かわさきファズ物流センター入居率	目標値	/	100	100	100	100	%
	説明 契約面積入居率 ※個別設定値:99(過去の平均値)	実績値	100	100	100			
2	加工型テナント入居率	目標値	/	70	70	70	70	%
	説明 加工型テナント入居率	実績値	61	61	61			
3	東扇島総合物流拠点地区協議会の開催回数	目標値	/	2	2	2	2	回
	説明 開催回数	実績値	2	2	2			

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	b	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

かわさきファズ物流センター入居率は、目標値100%に対して、施設の適正な維持管理、業界の最新の情報収集、営業活動等に努めた結果、実績値100%となり、目標を達成することができました。加工型テナント入居率については、加工型テナント入居可能スペースの一部に非加工型テナントが入居している影響により、目標値70%に対して、実績値は61%となりました。
 東扇島総合物流拠点地区協議会の開催回数は、目標値2回に対して、実績値2回となり、目標を達成しました。同地区進出企業と川崎市とが、同協議会を通じて、同地区における国の整備事業並びに川崎市による整備事業及び道路環境改善に向けた取組等に関して情報共有、意見交換を行うなど、有意義な検討を進めました。

	達成状況 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	区分 B	区分選択の理由 利用者ニーズに配慮しながら、かわさきファズ物流センターを適切に管理運営し、積極的な営業活動にも努めた結果、「加工型テナント入居率」は61%に止まったものの、「かわさきファズ物流センター入居率」は100%を達成するとともに、東扇島総合物流拠点地区協議会を2回実施し、同地区に係る課題の解決に向けて、事務局として市の施策等に関する情報の共有や、各種検討を推進したため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		△ 505,000	△ 722,000	△ 656,000	△ 844,000	千円
	説明 直接事業費－直接自己収入	実績値	△ 808,980	△ 658,632	△ 828,164			

行政サービスコストに対する達成度	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
------------------	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価) (1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	区分 (斜線)	区分選択の理由 (斜線)

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止

法人名(団体名)	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
----------	-------------	-----	---------------

3. 経営健全化に向けた取組①(令和元(2019)年度)	
項目名	繰越欠損金の解消
計 画 (Plan)	
指標	繰越欠損金の額
現状	平成29(2017)年度末時点、繰越欠損金709百万円
行動計画	安定した収入を確保し黒字を継続することで、繰越欠損金の解消を目指します。
具体的な取組内容	かわさきファズ物流センターの適正な維持管理に努め、テナントのニーズを把握することにより、高い入居率を維持し、安定的な経営基盤を確立することで、繰越欠損金の解消を目指します。

実施結果 (Do)	
経営健全化に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 繰越欠損金を減少させるため、テナントのニーズ把握に努めながら、かわさきファズ物流センターを適正に維持管理し、高い入居率を維持することにより、安定的な経営基盤を確立することができました。</p> <p>【その他】</p>

評価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	繰越欠損金の額	目標値	/	532	355	178	0	百万円
	説明 繰越欠損金の額	実績値		709	301	0		
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

テナントのニーズ把握に努めながら、かわさきファズ物流センターを適切に管理運営することにより、R1年度も100%のテナント入居率を達成し、安定的な経営基盤を維持することができました。その結果、繰越欠損金の額は、目標値355百万円に対して、繰越利益剰余金が271百万円となり、実績値が0となるのみならず、開業以来初めて繰越欠損金を解消することができました。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A かわさきファズ物流センターを適切に管理運営することによって高い入居率を維持し、安定した収入を確保することで単年度黒字を継続してきた結果、成果指標である「繰越欠損金の額」について目標値を上回る成果を上げたため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	引き続きかわさきファズ物流センターを適切に管理運営し、高い入居率の維持による安定した収入の確保を図り、黒字経営を継続します。

法人名(団体名)	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
----------	-------------	-----	---------------

4. 業務・組織に関する取組①(令和元(2019)年度)

項目名	業務・組織に関わる取組
計 画 (Plan)	
指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	平成29(2017)年度実績、0件
行動計画	コンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロを維持できるよう努めます。
具体的な取組内容	コンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロを維持できるよう、職員一人一人が自覚するとともに、チェック体制を構築するなど会社全体として法令順守に取り組みます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 社員全員が財務報告や事業活動等に関する法令及び定款を遵守し、業務が目的に照らして適正かつ効率的に遂行されるよう取り組み、コンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロを維持しました。
	【その他】

評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値	/	0	0	0	0	件
	説明 コンプライアンスに反する事案の発生件数	実績値	0	0	0			
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

コンプライアンスに反する事案の発生件数は、目標値0件に対して、実績値0件となり、目標を達成することができました。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止
		コンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロを維持できるよう努めます。

法人名(団体名)	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
----------	-------------	-----	---------------

業務・組織に関する取組②(令和元(2019)年度)	
項目名	施設見学および勉強会へ参加
計 画 (Plan)	
指標	同業他社等の施設見学および勉強会への参加
現状	平成29(2017)年度実績、2回
行動計画	かわさきファズ株式会社の継続的安定経営を図るため、常に経営環境の変化に対応できる人員構成等の適正化を図ります。
具体的な取組内容	テナントのニーズを把握するために同業他社等の施設見学を行うとともに、人材育成のための勉強会への参加に取り組みます。

実施結果 (Do)	
業務・組織に関する活動実績	<p>【指標1関連】 新たな需要の掘起しや、テナントのニーズに対応するため、同業他社等の施設見学を行うなど情報収集に努めるとともに、職員の専門知識・技術の獲得による人材育成を図るため、省エネや廃棄物処理等に関する講習会に参加しました。</p> <p>【その他】</p>

評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	施設見学および勉強会へ参加	目標値	/	3	3	3	3	回
	説明 同業他社等の施設見学および勉強会への参加回数	実績値	2	5	3			
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

同業他社等の施設見学及び各種勉強会への参加は、目標値3回に対して、実績値3回となり、目標を達成することができました。同業他社等の施設見学を行うことにより、自社の施設に活かせる技術を学ぶとともに、テナントが物流センターに求めるニーズを把握することができました。また、人材育成のために省エネや廃棄物処理に関する講習会等へ参加することにより、業務上有益な専門知識・技術を習得することができました。

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止
		かわさきファズ株式会社の継続的安定経営を図るため、常に経営環境の変化に対応できる人材育成及び人員構成等の適正化を図ります。

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

- ・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**平成30年8月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（平成30年度～令和3年度）」**に基づく、令和元年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。
- ・本評価結果は、**新たな方針に基づく2年目の評価となるものであり、評価シートに定めるPDCAサイクルを効果的に回していくことにより、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていくものとなります。**

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

- ・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。**
- ・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。**
- ・**今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、多様な主体との連携の重要性が増しているほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。
- ・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、**外部有識者から構成される「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等を踏まえ、前記指針について「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めるとともに、平成30年度に各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところ**です。

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法人名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部交流推進担当	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	産業振興部金融課	川崎市信用保証協会
8		産業振興部商業振興課	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健所環境保健課	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害福祉課	（公財）川崎市身体障害者協会
14		保健医療政策室	（公財）川崎市看護師養成確保事業団
15	子ども未来局	子ども支援部子ども家庭課	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
16	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
17		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
18		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
19	建設緑政局	緑政部みどりの企画管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
20	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
21		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
22	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
23	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
24		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「本市施策における法人の役割」を明確にし、「4か年計画の目標」を立て、「**本市施策推進に向けた事業取組**」と「**経営健全化に向けた取組**」、「**業務・組織に関する取組**」の各視点から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方については次頁参照）。なお、**昨年度の行財政改革推進委員会からの意見を受け、本市による総括欄には、平成30年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応を記載**するよう改善を図っています。

・また、本取組評価においては、市と法人の役割の再構築と、様式や指標の見直し、評価の客観性向上のための仕組づくりの視点から、次のような手法の改善も行っています。

	平成29年度以前の「経営改善計画」の点検評価	今回の「連携・活用方針」の取組評価
市と法人の役割の再構築	本市と調整の上、 法人が指標を設定	本市施策との 連携の観点から、法人と調整の上本市が指標を設定
様式や指標の見直し	様式・指標ともに複雑・多岐	様式については、 最初の2頁で評価の全体構成を簡潔に把握 できるように改定 指標については、 最終アウトカムを中心に適切な指標を絞り込んで設定
評価の客観性向上のための仕組づくり	内部評価後、結果をホームページにおいて公表	内部評価に 外部評価を加え、結果を議会に報告の上、ホームページにおいて公表

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 \geq 目標値
- b. 目標値 $>$ 実績値 \geq 現状値 (個別設定値)
- c. 現状値 (個別設定値) $>$ 実績値 \geq 目標値の60%
- d. 目標値の60% $>$ 実績値

●現状値と目標値が同じ(現状値維持)であるか、または現状値と目標値の間に差があるが、その差が極少数であり、実質的に現状維持に近い場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載しています。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。(原則として、方針の参考資料(指標一覧)に記載されている直近数年間の平均値と、現状値の95%(105%)のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。)

●目標値 \times 60%が、現状値以上(良い)の場合

⇒abdから選択。

また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満(悪い)の場合(個別設定値を設定している場合を除く)

⇒acdから選択。

また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合(コンプライアンスに反する事案の発生件数等)

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 \geq 実績値
- b. 現状値(個別設定値) \geq 実績値 $>$ 目標値
- c. 目標値の $1/0.6 \geq$ 実績値 $>$ 現状値(個別設定値)
- d. 実績値 $>$ 目標値の $1/0.6$

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00
平均点(合計点÷指標の数)→		3.00		2.67		2.00		1.33		0.33	

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
 なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともにゼロ以下の場合、セルに斜線 (\) を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。

なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 (目標等の見直しが必要な場合には、その根拠を明確に記入。) <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

3 令和元年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組は、24法人で65の取組（うち40の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約89%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約80%と、**全体としては、一定の成果があったと認められる**ものの、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約11%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約20%と、**現状を下回り目標未達の課題のある取組も散見**されるところです。

・同様に経営健全化に向けた取組においては、34の取組があり、本市による達成状況の評価が「**A、B又はC**」となったものが約74%で「**D又はE**」となったものが約26%という状況です。

・上記取組について、昨年度と見比べると、**本市施策推進に向けた事業取組では、本市による達成状況の評価でAが14%減となる一方、Cが13%増となり、費用対効果の評価も(1)が14%減となる一方、(2)が6%増、(4)が6%増となり、経営健全化に向けた取組では、Aが25%減となる一方、Dが23%増となるなど、全体的に評価が下がっており、その要因としては、台風や新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものですが、外的要因によらないものもあり留意が必要です。**

・業務・組織に関する取組については、45の取組があり、本市による達成状況の評価が「**A、B又はC**」となったものが約98%で、「**D又はE**」となったものが約2%という状況です。

	取組数	本市による達成状況の評価		費用対効果の評価
本市施策推進に向けた事業取組 (うち費用対効果の評価を伴うもの)	65 (40)	R1	A 43% B 22% C 25% 計 89% D 11% E 0% 計 11%	(1) 25% (2) 55% 計 80% (3) 13% (4) 8% 計 20%
		H30	A 57% B 22% C 12% 計 91% D 8% E 2% 計 9%	(1) 39% (2) 49% 計 88% (3) 10% (4) 2% 計 12%
経営健全化に向けた取組	34	R1	A 44% B 3% C 26% 計 74% D 26% E 0% 計 26%	—
		H30	A 69% B 0% C 28% 計 97% D 3% E 0% 計 3%	—
業務・組織に関する取組	45	R1	A 96% B 0% C 2% 計 98% D 2% E 0% 計 2%	—
		H30	A 91% B 2% C 2% 計 96% D 0% E 4% 計 4%	—

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

4 令和元年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

- ・各取組において、R1の今後の取組の方向性が、次のとおり「Ⅰ」となった約60%、50%、98%のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていくことが必要です。**
- ・各取組において、R1の今後の取組の方向性が、次のとおり「Ⅱ」となった約40%、50%、2%のものについては、**その要因を分析し、台風や新型コロナウイルスの影響によるものと併せて、出資法人自ら取組の改善策を講じるだけでなく、市としてもより積極的な関与を行っていくことが求められます。**
- ・ただし、R1の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**方針策定時から2年が経過し市の施策推進等に伴う大幅な事業を取り巻く状況の変更があったもの**もあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて、目標値等の変更を行うものとします。

	取組数	今後の取組の方向性	
		R1	H30
本市施策推進に向けた事業取組	65	R1	I ...約60%、Ⅱ ...約40%
		H30	I ...約72%、Ⅱ ...約28%
経営健全化に向けた取組	34	R1	I ...約50%、Ⅱ ...約 50%
		H30	I ...約67%、Ⅱ ...約28%、Ⅲ ...6% ※Ⅲは令和2年度末解散予定の看護師養成確保事業団の取組中止によるもの
業務・組織に係る取組	45	R1	I ...約98%、Ⅱ ...約 2%
		H30	I ...約93%、Ⅱ ...約7%

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

令和 2 年 8 月 1 1 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

令和元年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議
結果について

令和 2 年度第 1 回及び第 2 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 2 4 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和元年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

別添

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和2年8月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 新型コロナウイルスの影響と対策
- (2) 新型コロナウイルス対策による出資法人改革

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、平成 30 年 8 月に本市主要出資法人等 24 法人について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和元年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の 2 年目の評価となるものであるため、評価全般に対し前年度との比較を行い、また、新型コロナウイルスの影響についても審議を行うとともに、個別の評価については、前年度に引続き、現状を下回り目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや市の施策推進に伴う大幅な事業変更等により目標の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に実施するものであり、平成 30 年度から令和 3 年度までの 4 か年を取組期間として、仕組みが構築されたものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の 3 つを取組の柱として、計 144 の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 144 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に係る指標・現状・行動計画と 4 か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画

(Plan)して、当該計画に対する実施結果(Do)を記入し、実績値の評価(Check)を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善(Action)の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

取組全体の評価としては、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の各取組について、市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものと、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが、各々の 70% 台から 90% 台となっており、全体としては、一定の成果があったと認められるものの、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものと、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものも、各々の 10% 前後から 20% 台と、課題のある取組も認められた。

各取組について、前年度と比較すると、「本市施策推進に向けた事業取組」では、市による達成状況の評価で A が 10% 以上減となる一方、C が 10% 以上増となり、「経営健全化に向けた取組」では、A が 20% 以上減となる一方、D が 20% 以上増となるなど、全体的に評価が下がっており、その要因としては、台風や新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものの、外的要因によらないものもあり留意が必要である。なお、「業務・組織に関する取組」では、全体的に評価が上がっており、外的要因による影響は少なかったと認められた。

本委員会としては、取組全体の評価を踏まえ、次の点について、審議を行った。

(1) 新型コロナウイルスの影響と対策

<本委員会の意見>

新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い生じた影響とその対策について、概要を把握する必要があると考える。

<市の見解>

前述のとおり、前年度から「本市施策推進に向けた事業取組（後述の件数表示にて市による達成状況の評価と費用対効果の評価は別計）」と「経営健全化

に向けた取組」等において、評価が下がったものが51件あり、そのうち、新型コロナウイルスの影響を受けたものが、23件という状況である。

新型コロナウイルスへの対策としては、法人自ら対応策を講じるだけでなく、市としても情報の共有や連携等を図ることにより、積極的な関与を行っていく必要があると考える。

(2) 新型コロナウイルス対策による出資法人改革

<本委員会の意見>

新型コロナウイルス対策をきっかけとして、事業構造や収支構造が変わることも視野に入れて、出資法人改革につなげていくことはできないか検討の余地があると考えます。

<市の見解>

新型コロナウイルスの影響により、直ちに法人の役割の解消や事業が廃止となることはないが、各出資法人においても、国から示された「新しい生活様式」等を踏まえた取組の推進が必要となってくると考える。

具体的には、イベント等の実施方法、市民利用施設の利用条件、講座等のオンライン化など、事業手法の改革が必要であり、各法人の取組においても、事業性も考慮の上、新型コロナウイルスをどのように乗り越えていくか自立的な検討が行えるよう促していく必要がある。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
国際交流協会の多文化共生推進事業について	新型コロナウイルス感染症拡大による不測の事態があったとはいえ、各種イベントの企画における見通しの甘さや準備不足が、低い目標達成度の原因になっていると考えられる。 今後、市担当部局と連携し	外国人市民対象のイベント・講座の参加者数等については、御指摘のとおり、実施できない事業や参加者が減少した事業があったため、改善(Action)の方向性の具体的内容において、外国人市民を対象に、市所管

	<p>てイベントのあり方を見直すべきではないか。</p>	<p>局と連携して、アンケート調査等を行い、魅力ある企画の事業内容となるよう改善を行っていくことを追記した。</p>
<p>国際交流協会の多文化共生推進事業について</p>	<p>イベントや講座の参加者数の減少は、対象者のニーズを十分に把握できていない可能性がある。</p> <p>また、外国人相談件数の目標未達成は、指摘されているように周知が不十分であることが考えられるので、SNSの活用等、効果的な方法を検討されたい。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大で、イベントや講座の中止が見込まれるが、逆に、外国人相談のニーズは高まる可能性があるため、そうしたニーズを的確に捉えて対応してもらいたい。</p>	<p>外国人市民対象のイベント・講座の参加者数等については、これまで以上に対象者のニーズを把握する必要から、改善(Action)の方向性の具体的内容に、日本語習得や就労のほか、新型コロナウイルスの影響等、抱えている問題やニーズを把握するためのアンケート調査を行うことを追記した。</p> <p>外国人相談の周知についても、市内企業や団体等への案内チラシの配布だけでなく、区役所・支所の相談コーナーに貸与したタブレット端末の活用の促進やポスター掲示、フェイスブックやツイッターといったSNSの活用等を追記した。</p>
<p>公園緑地協会の緑化推進・普及啓発事業について</p>	<p>記念樹に関するチラシの配布方法の工夫や積極的な広報活動により、数値が向上したとのこと。ぜひ継続し</p>	<p>緑化推進・普及啓発事業の記念樹配布本数については、昨年度いただいた御意見を踏まえ、チラシの配布</p>

	て取り組んでもらいたい。	場所を増やすことやイベント開催時の効果的な情報発信等により、昨年度よりも実績値を向上させることができたので、引き続き、継続した取組を推進していく。
--	--------------	---

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
土地開発公社の保有土地の貸付による収入額について	保有土地が少なくなっている中で「保有土地の貸付による収入額」の絶対額を指標としたままでは、達成は難しいと考えられる。 目標値の見直しか、新規貸付の増加額、稼働物件の割合など、「量」ではなく「効率性」を評価する指標を検討すべき。	「保有土地の貸付による収入額」については、改善（Action）の方向性の具体的内容に「長期保有土地の解消計画により、今後市への処分が進むと目標値以上の貸付収入の確保が難しくなることが見込まれる」とありますが、それは当初から想定されたことであるため、本取組期間中は、自動販売機の設置等、新たな貸付による収入確保について検討し、目標値に近づけるよう努力するものとする。 その上で、次期方針策定時には、いただいた御意見も踏まえ、「効率性」を評価する指標について検討する。
文化財団の事業費に対する自主財源率について	「ミュージア 15 周年記念事業等による入場料収入などの増により、事業収益は前	ミュージア 15 周年記念事業については、事業の性質から、当初より一定の収支不

	<p>年度より増加したが、同事業による経費増により、事業費に対する自主財源率は「下回った」というのは、経費増を補うように事業を新たに追加・拡充して、自主財源率を達成するということが必要である。</p> <p>収入が増えたが、経費も増えたので収支が悪化したというのには、その理由が示されないと適切とは言えない。</p>	<p>足を見込んでいたものであり、当該不足分については、法人内で補填を行う想定であったところ、事業終了時には、その収支割合は改善され、むしろ、新型コロナウイルスの影響やミュージアム川崎シンフォニーホールの設備改修による入場料収益と施設利用料収益の減の影響から、事業費に対する自主財源率も低下したものであることを、評価（Check）の法人コメント等に追記した。</p> <p>なお、本記念事業の実施にあたっては、記念事業積立金（2,700万円）を取崩しており、実質の自主財源率は1.2%ほど、改善されることとなる。</p>
<p>国際交流協会のホームページによる広告収入について</p>	<p>なぜ広告収入の目標が達成できなかったのか、理由の特定が必要。営業活動を行ったのか、その内容は、方法は、なぜ成果につながらなかったのかを説明する必要がある。そのうえで、他の出資法人ではできていることが、なぜ国際交流協会</p>	<p>広告料収入の目標が達成できなかった理由については、実施結果（Do）と評価（Check）の法人コメント欄に、取組の実施時期、広告欄の設定数とその内の掲載数、企業等への働きかけの方法と範囲、掲載に至らなかった理由等を追記した。</p>

	<p>ではできないのか、合理的な理由があるのであれば、説明する必要がある。</p> <p>少なくとも「主催事業及びセンター外での活動の際などにチラシによる周知を行うことやDMの送付など、様々な機会等を捉えて広報活動を行い、更なる財源確保に向けて取組を進めていくことが必要」とあるが、目標達成につながると思えないので、財団がこれで目標達成できる、ということであれば、そう考える根拠を示すことを求める。</p>	<p>今後についても、改善（Action）の方向性の具体的内容に、ホームページの広告価値の向上や、外国人雇用企業や外国料理店等への個別訪問等も行っていくことを追記した。</p>
<p>国際交流協会の自主財源の確保に向けた取組について</p>	<p>広告収入の確保のための施策として、チラシによる周知が挙げられているが、特にホームページでの広告スポンサーの獲得にその方法が有効であるのかはかなり疑問である。より効果的な周知方法を検討されたい。</p> <p>また、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を少しでも抑えるために、オンラインによる講座開催等も検討し、早急に対応してもらいたい。</p>	<p>広告料収入の確保のための改善（Action）の方向性については、具体的内容の中で、ホームページの広告価値の向上や、外国人雇用企業や外国料理店等への個別訪問等も行っていくことを追記しました。</p> <p>また、講座等の既存事業についても、新型コロナウイルス対策として、オンラインでの試行実施や動画配信等に対応していくことを追記しました。</p>

<p>市民活動センターの収支相償の達成について</p>	<p>「収支相償の達成に関しては、単純に実績値が目標値未満か以上かによるのではなく、法令等に従い、剰余金が生じた理由と当該剰余金の短期的な解消計画を踏まえ判定されるものと考え」とあるが、掲げられた目標をそのように解釈する合理的な理由を示す必要がある。</p> <p>「また、達成度がcであれば、通常、達成状況の評価はDとなるが、当該金額については、法人全体の収入額に対して1%程度であることを考慮すると、一定程度、収支相償は達成していると考えられ、Cが妥当であると判断した」と解釈する明確な理由が必要。1%程度であるからDをCとする、ということは合理的・説得的ではないと考えられる。</p>	<p>収支相償の達成に関する考え方については、評価(Check)の法人コメントにおいて、法人独自の考え方によるものではなく、本方針策定時に、市と協議の上、目標値を極力数値化して設定したものであり、その評価にあたっては、法令等国の基準により、判定するものであることを明確化した。</p> <p>達成状況をCとすることについては、収支差額が法人全体の経常収益の1.2%程度であるというだけでなく、国の基準に則り、当該金額について、次年度の活用に具体性が認められ、短期的には一定程度、収支相償と考えられることを追記した。</p>
<p>市民活動センターの収支相償の達成について</p>	<p>収支相償については、この内容だけで判断は難しいところである。そもそもの目標値の設定がどうだったのかというところもあるが、法人コメントにあるように</p>	<p>収支相償の判断に資する当該剰余金の次年度での活用については、評価(Check)の法人コメント欄に、次年度の職員の給料表の改正による賃上げ分等への対応を</p>

	金額だけで判断するものでもなく、当該剰余金について、次年度の人員及び人材確保に向けて人件費などに活用するとのことであるが、その詳細を聞いてみないと何とも言えないところである。	含めて職員の人員及び人材確保に向けて人件費に活用していく予定であることを追記した。
シルバー人材センターの契約高の向上による財務状況の改善について	全国的な適正就業の流れにより、請負・委任から派遣に形態が切り替わってきたとのことであるが、請負・委任による契約金額の目標値を下方修正するだけでなく、別途、収益性の比較考慮もした上で、派遣金額が増えているのであれば、それらも補足指標として、見せていくようにした方がよいのではないか。	シルバー人材センターの経営健全化に関する指標については、いただいた御意見を踏まえ、従来からの請負・委任による契約金額に加え、実績値に、雇用形態や契約手続きは異なるものの、実質の収益性では余り差のない派遣による額を別掲の補足指標として追加し、経営健全化に向けた状況を総合的に確認できるようにした。
公園緑地協会の一般管理費の削減等について	「平成 26 年度から継続していた役員報酬や正規職員給与の削減等について、累積赤字が平成 31 年度に解消したため、それらを解除したこと及び消費税増額の影響等により、増加した」とあるのは、給与削減を解除し、消費増税を見込んだ	公園緑地協会の一般管理費の増については、今回、正規職員の給与削減を通常に戻したことが大きな要因となっているものですが、評価 (Check) の法人コメント欄に、その理由として、平成 26 年度から続けてきた職員削減と正規職員の給与

	<p>上で、一般管理費を削減することが目標であって、事務所経費を削減したことで取組を行ったと解釈するのは妥当ではないと考えられる。給与削減の解除が不可避であった理由や消費増税を予見できなかった理由などがあれば、説明する必要がある。</p>	<p>削減等、経営改善努力の結果として、令和元年度末の繰越欠損金の解消につながったものであることと今後の職員のモチベーション確保のため、不可避であったことを追記した。</p> <p>その上で、一般管理費の節減のために行ったことについても、具体的に、交際費や旅費交通費、燃料費、委託費等の削減を行い、今後に向けても正規職員の退職動向に併せた効率的な配置計画による人件費の削減等に努めていくことを追記した。</p> <p>また、本市施策推進に向けた事業取組①・②・③の行政サービスコストに対する法人コメント、業務・組織に関する取組①の人事給与制度の改革の計画（Plan）の具体的な取組内容等についても同様に修正を行った。</p>
--	---	--

- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解
特になし

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔	関東学院大学 法学部 教授 同大学地域創生実践研究所長
伊藤 正次 (会長)	東京都立大学大学院 法学政治学研究科 教授
藏田 幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 専任講師
黒石 匡昭	EY 新日本有限責任監査法人パートナー／公認会計士
藤田 由紀子	学習院大学 法学部 教授

(2) 審議経過

・ 第1回委員会

令和2年7月10日(金) 川崎市役所第3庁舎5階 企画調整課会議室

・ 第2回委員会

令和2年7月30日(木) 川崎市役所第3庁舎5階 企画調整課会議室